

# 令和元年度 福井県産休・育休等代替職員募集のお知らせ

受付期間 令和元年9月13日（金）から令和元年9月30日（月）まで〈必着〉  
選考日 令和元年10月2日（水）

令和元年9月13日  
福井県健康福祉部保健予防課  
〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号  
電話 0776-20-0350

令和元年11月以降、福井県健康福祉部保健予防課に勤務する産休・育休等代替職員を募集します。

（主な職務内容）

- ・ 難病患者・団体への支援に関すること
- ・ 県難病支援センターに関すること
- ・ 指定難病医療費助成資格審査に関すること

今回募集する産休・育休等代替職員は期限付で採用するもので、概ね5か月ごとに任期を更新し、最長で1年5か月程度となります。ただし、更新に当たっては、勤務成績等により更新されない場合があるほか、職員の休業期間の短縮や欠員の解消等により退職いただく場合があります。

## 1 採用職

職種	勤務場所	勤務期間	募集人数
保健師	福井県健康福祉部保健予防課 (福井市大手3丁目17番1号)	令和元年11月から 令和3年3月まで	1名

## 2 応募資格

下記の(1)(2)いずれにも該当する者

- (1) 保健師助産師看護師法第7条第1項に規定する保健師の免許を有する者
- (2) 日本の国籍を有し、かつ地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

## 3 選考考査

試験内容 口述試験（受験者の職務遂行能力について、個別面接を行います。）

試験日程 令和元年10月2日（水）午前10時00分から（5分前までに集合してください。なお、応募者多数の場合は、試験日程を変更することがあります。試験日程を変更した場合には、事前に連絡します。）

集合場所 福井県庁（福井市大手3丁目17番1号）3階 保健予防課

- ・ 受験票は発行しません。
- ・ 試験当日は、指定の時刻までに保健予防課へお越しください。

## 4 合否通知

試験終了後、速やかに合否を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

なお、採用後に採用理由が消滅した場合（産休・育休等代替職員が必要とされなくなった場合）には退職していただくことになります。

## 5 採用時期

上記の採用時期となります。

## 6 勤務条件

- 勤務日 月曜日から金曜日  
勤務時間 午前8時30分から午後5時15分  
給料 大学（修学年数4年）卒業者の場合 170,100円（月額）  
（平成31年4月1日現在）  
※職歴等のある方については、一定の基準で算出された額が加算される場合があります。  
諸手当 通勤手当、期末・勤勉手当等を任用期間に応じて支給します。

## 7 申込手続

別紙の「産休・育休等代替職員申込書」に必要事項を記入の上、「2 応募資格」(1)の任用資格を有することを証するもの(写し)を添付し、福井県健康福祉部保健予防課まで持参または郵送（書留）してください。

申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「産休・育休等代替職員申込み」と朱書きしてください。

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号  
福井県健康福祉部保健予防課  
TEL 0776-20-0350

## 8 受付期間

令和元年9月13日（金）から令和元年9月30日（月）まで<必着>  
午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日は除く）  
（郵送の場合は、必ず書留郵便により行うものとし、9月30日（月）午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。）

## 9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき、書面で開示（本開示）を請求することができるほか、次の手続により口頭で開示（簡易開示）を請求することもできます。

### (1) 開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市大手3丁目17番1 福井県健康福祉部保健予防課

### (2) 口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接福井県健康福祉部保健予防課へお越しください。ただし、土、日および祝日は受付しておりません。

- ①運転免許証 ③各種健康保険の被保険者証  
②日本国旅券（パスポート） ④各種年金手帳等

※ 環境への配慮から来所に関しては、できる限り公共交通機関の御利用をお願いします。また、車を利用するに当たってはアイドリングストップなどエコ運転に御協力下さい。